

平成 22 年 10 月 6 日

各 位

会 社 名 東京都港区芝浦四丁目 16 番 25 号
株式会社 V S N
代 表 者 名 代表取締役社長 川崎 健一郎
(J A S D A Q ・ コード番号 2 1 3 5)
問 合 せ 先 経営企画部長 西村 正一
電 話 番 号 0 3 - 5 4 1 9 - 8 8 8 0 (代表)

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 22 年 12 月開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）招集のための基準日設定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 22 年 12 月開催予定の本株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、平成 22 年 10 月 22 日(金)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本株主総会における議決権を行使することができる株主とすることを決議し、次のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基 準 日 平成 22 年 10 月 22 日(金)
- (2) 公 告 日 平成 22 年 10 月 7 日(木)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<http://ir.vsn.co.jp/html/kokoku.htm>

2. 本株主総会の日程及び付議議案等について

平成 22 年 8 月 13 日付当社プレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」により公表のとおり、当社は、R ホールディングス株式会社の要請により、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部の取得と引き換えに別個の種類の本社株式を交付することを付議議案に含む本臨時株主総会及び上記②の定款一部変更を付議議案に含む当社の普通株主による本種類株主総会を開催することを検討しており、上記の公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使できる株主を定めるための基準日を設定することとしております。

なお、本株主総会の開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上